

令和7年中



さんだ 交通白書



三田警察署
三田交通安全協会
三田自家用自動車協会

目 次

第1 全国の交通事故	
1 年別発生状況	1
2 交通事故件数等の推移(10年間)	1
第2 兵庫県内の交通事故	
1 年別発生状況	2
2 地区別発生状況(人身事故)	2
第3 三田市内の運転免許保有者数・車両台数	
1 運転免許保有者数	3
2 運転免許保有者数及び人身事故件数の推移(10年間)	3
3 市制施行後の人口と交通事故の推移	4
第4 三田市内の交通事故	
1 年別発生状況	5
2 交通事故件数等の推移(10年間)	5
3 月別発生状況	5
4 時間別発生状況(人身事故)	6
5 類型別発生状況(人身事故)	6
6 原因別発生状況(人身事故)	7
7 年齢別発生状況(人身事故・第一当事者)	7
8 年齢・状態別発生状況(死傷者数)	8
9 人身事故に占める自転車事故の比率推移(10年間)	8
10 自転車事故の月別発生状況	8
付録	
1 三田交通安全協会からのご案内	9
2 三田自家用自動車協会からのご案内	10
3 令和8年度「ストップ・ザ・交通事故」県民運動	11
4 令和7年度交通安全ポスターコンクール入賞作品	12

は じ め に

市民の皆さまには、平素から交通安全活動に深いご理解とご協力を賜っておりますことを心から厚くお礼申し上げます。

令和7年、全国の交通事故による死者数は2,547人となり、前年より減少しました。傷者数についても338,294人と前年より減少しています。

兵庫県では、人身事故件数と傷者数は減少したものの、死者数は増加しており、依然として予断を許さない状況です。さらに、全国の都道府県別で見ると、兵庫県の交通事故死者数はワースト上位に位置しており、交通事故対策が喫緊の課題となっています。

一方、三田市内の状況をみると、人身事故件数は205件（前年比+40件）、物損事故件数は2,434件（前年比-6件）、傷者数は237人（前年比+46人）、死者数は0人（前年比±0人）と物損事故件数は減少していますが、人身事故件数は増加傾向にあり、交通事故防止に今後一層取り組んでいく必要を、関係者一同あらためて強く感じているところです。

その中で、近年ますます重要な課題となっているのが高齢者の交通事故防止です。高齢運転者が加害者となる重大事故が全国的にも多く発生する一方で、被害者となることも多く、兵庫県下の交通事故死者数のうち、高齢者の死者数は54人（前年比-1人）で全死者の55.1%を占め、特に75歳以上は43人で高齢者の79.6%を占めています。

また、こどもの交通安全の確保、自転車の交通安全や飲酒運転の根絶、あおり運転等の危険運転の防止、交通安全を推進するうえで重要となっている課題は多くあります。四季の交通安全運動期間における街頭啓発や交通安全教室のほか様々な取り組みを通じて、関係機関一丸となって交通安全の推進と交通事故防止に努めてまいります。

なお、道路交通法が改正され、令和8年4月から自転車の交通違反に「交通反則制度」が導入されます。自転車の運転者（16歳以上）が対象となり、自転車の反則行為（信号無視や一時停止など）に対して青切符が交付されます。自転車を運転する際は、交通ルールを必ず守って運転するようにしましょう。

交通事故に遭わない、起こさないためには、一人ひとりが交通ルールを身につけ、正しい交通マナーを実践することが、安全で快適な交通社会を築く上で最も効果的な対策であると考えています。どうか市民の皆さまも安全で安心なまちづくりのために、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この冊子は、交通情勢を多くの方に知っていただくために、令和7年中の交通事故発生状況等をまとめたものです。ご家庭や地域、学校、事業所などで交通安全のためにご活用いただければ幸いです。

令和8年3月

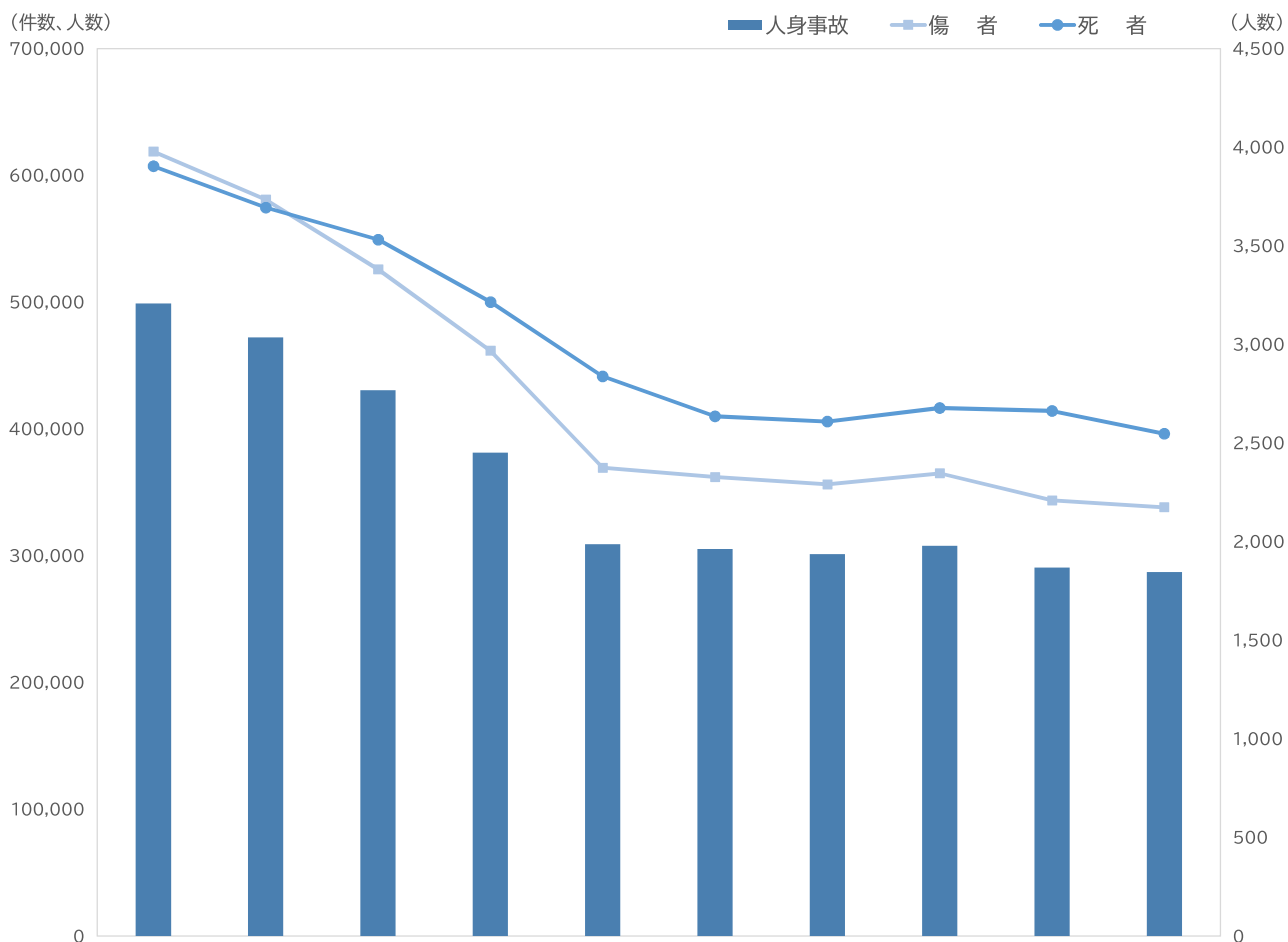
三 田 市 長
田 村 克 也
三 田 警 察 署 長
南 澤 英 志
三 田 交 通 安 全 協 会 長
今 垣 均
三 田 自 家 用 自 動 車 協 会 長
松 田 菊 次

第1 全国の交通事故

1 年別発生状況

区分		人身事故（件）	死者（人）	傷者（人）
年別				
	令和7年	287,236	2,547	338,294
	令和6年	290,792	2,663	343,756
増減	数	-3,556	-116	-5,462
	率	-1.2%	-4.4%	-1.6%

2 交通事故件数等の推移(10年間)



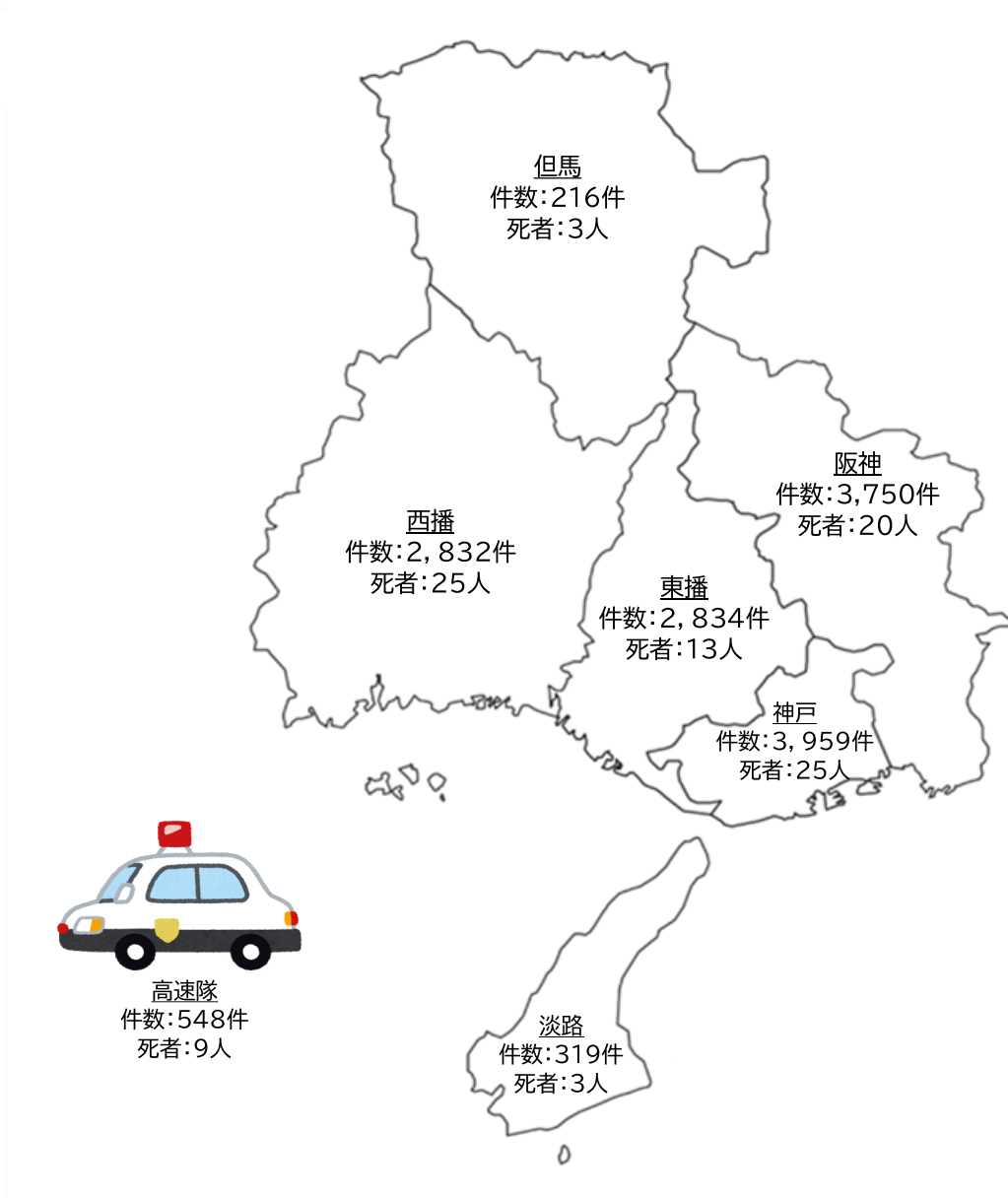
年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人身事故	499,201	472,165	430,601	381,237	309,178	305,425	301,193	307,911	290,792	287,236
死者	3,904	3,694	3,532	3,215	2,839	2,636	2,610	2,678	2,663	2,547
傷者	618,853	580,850	525,846	461,775	369,476	362,131	356,419	365,027	343,756	338,294

第2 兵庫県内の交通事故

1 年別発生状況

年別	区分	総件数 (件)	人身事故 (件)	死者 (人)	傷者 (人)		物損事故 (件)	
					重傷	軽傷		
令和7年		152,917	14,458	98	16,967	856	16,111	138,459
令和6年		150,860	15,551	109	18,353	972	17,381	135,309
増減	数	+2,057	-1,093	-11	-1,386	-116	-1,270	+3,150
	率	+1.4%	-7.0%	-10.1%	-7.6%	-11.9%	-7.3%	+2.3%

2 地区別発生状況(人身事故)

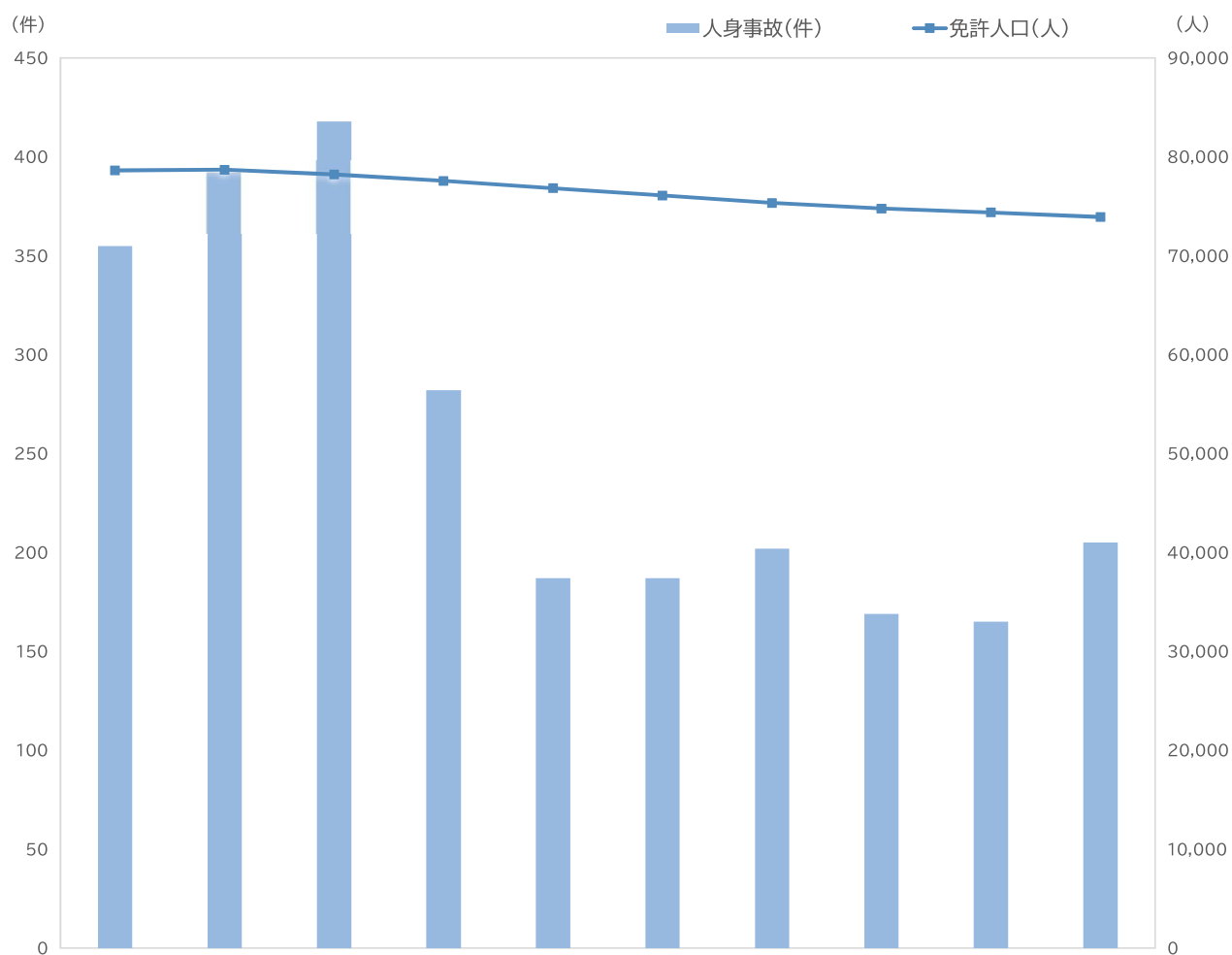


第3 三田市内の運転免許保有者数・車両台数

1 運転免許保有者数

年別	区分	人口 (人)	運転免許 保有者数 (人)	人口割 (%)
	令和7年		105,547	73,922
令和6年		106,468	74,385	69.9%
増減	数	-921	-463	
	率	-0.9%	-0.6%	

2 運転免許保有者数及び人身事故件数の推移(10年間)



年別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
免許人口 (人)	78,628	78,705	78,234	77,567	76,849	76,105	75,348	74,770	74,385	73,922
人身事故 (件)	355	392	418	282	187	187	202	169	165	205

3 市制施行後の人口と交通事故の推移

年次	人口	交通事故 総数	人身事故 件数	死者数	傷者数
昭和39年	32,395	154	90	4	97
昭和40年	32,390	182	120	7	146
昭和41年	32,237	220	153	2	191
昭和42年	32,258	261	137	2	164
昭和43年	32,405	384	218	4	287
昭和44年	32,644	514	242	9	305
昭和45年	32,945	510	280	8	419
昭和46年	33,539	536	266	8	394
昭和47年	33,544	564	256	5	382
昭和48年	33,163	597	269	8	328
昭和49年	34,187	488	185	4	303
昭和50年	34,680	456	160	7	296
昭和51年	34,962	467	167	4	236
昭和52年	35,365	447	137	3	194
昭和53年	35,713	509	130	4	160
昭和54年	35,948	687	114	7	139
昭和55年	36,158	739	149	5	149
昭和56年	36,662	800	119	2	169
昭和57年	37,320	908	85	4	124
昭和58年	38,321	1,010	95	4	138
昭和59年	39,063	1,018	103	3	157
昭和60年	40,202	881	96	5	137
昭和61年	41,548	927	146	1	184
昭和62年	44,353	984	161	6	207
昭和63年	49,603	1,098	164	6	209
平成元年	56,843	1,429	191	3	277
平成2年	65,408	1,521	199	5	271
平成3年	71,556	1,765	207	8	251
平成4年	78,007	1,773	282	5	373
平成5年	83,853	2,368	403	5	473
平成6年	90,911	2,427	389	6	499

年次	人口	交通事故 総数	人身事故 件数	死者数	傷者数
平成7年	96,331	2,987	492	10	616
平成8年	101,833	2,885	480	3	567
平成9年	105,403	3,057	452	4	557
平成10年	108,473	2,998	517	4	672
平成11年	110,781	2,864	454	0	625
平成12年	112,118	3,146	560	7	764
平成13年	113,178	3,142	555	2	714
平成14年	113,693	3,192	604	4	751
平成15年	114,039	3,389	624	5	807
平成16年	113,804	3,329	592	4	747
平成17年	113,610	3,327	615	4	819
平成18年	113,814	3,165	606	6	776
平成19年	113,745	3,063	538	4	688
平成20年	114,151	2,816	554	2	702
平成21年	114,317	2,985	546	1	690
平成22年	114,887	3,103	533	4	678
平成23年	115,023	2,960	447	1	542
平成24年	114,996	2,992	413	5	531
平成25年	114,843	2,987	483	2	577
平成26年	114,590	2,909	460	3	576
平成27年	113,966	2,899	403	0	484
平成28年	113,764	2,788	355	2	413
平成29年	113,443	2,740	392	3	475
平成30年	112,786	2,889	418	1	509
令和元年	111,913	2,641	282	1	339
令和2年	110,833	2,103	187	0	215
令和3年	109,683	2,238	187	2	225
令和4年	108,363	2,331	202	1	246
令和5年	107,190	2,418	169	3	196
令和6年	106,468	2,605	165	0	191
令和7年	105,547	2,639	205	0	237

※人口各年12月末現在である。

第4 三田市内の交通事故

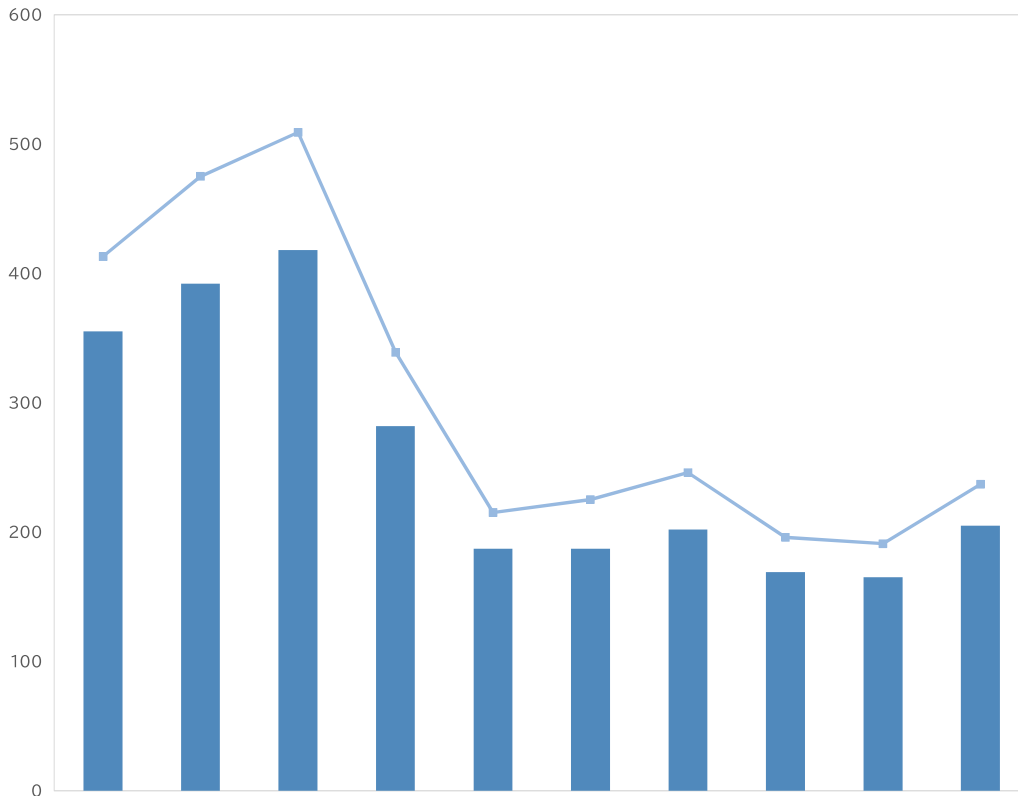
1 年別発生状況

年別	区分	総件数 (件)	人身事故 (件)	死者 (人)	傷者 (人)	物損事故 (件)		
						重傷	軽傷	
令和7年		2,639	205	0	237	14	223	2,434
令和6年		2,605	165	0	191	9	182	2,440
増減	数	+34	+40	+0	+46	+5	+41	-6
	率	+1.3%	+24.2%	+0%	+24.1%	+55.6%	+22.5%	-0.2%

2 交通事故件数等の推移(10年間)

(件数、人数)

■ 人身事故 件数 ▲ 人身事故 傷者

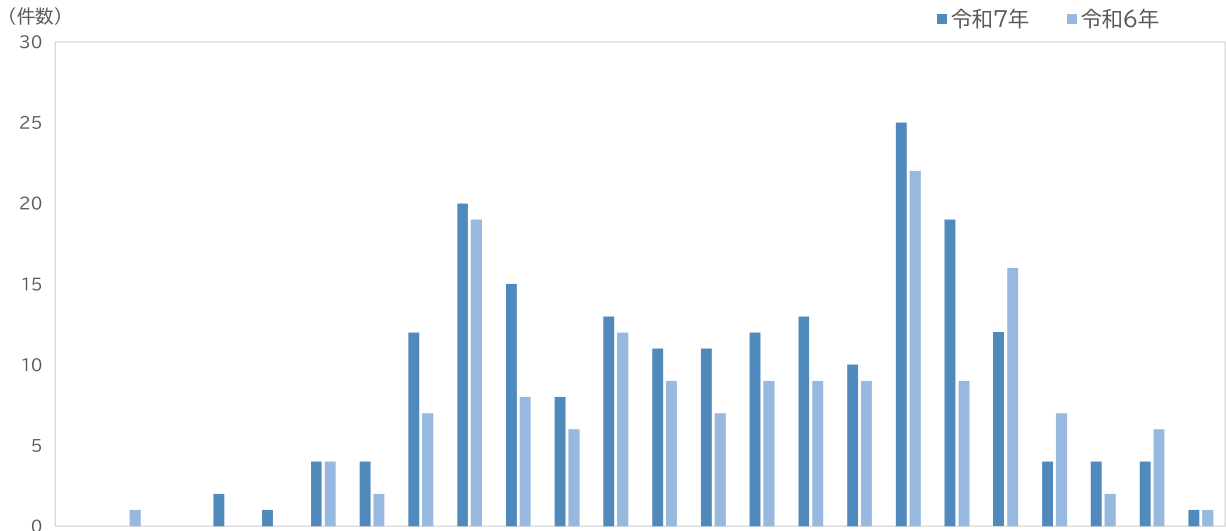


年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	
人身事故	件数	355	392	418	282	187	187	202	169	165	205
	死者	2	3	1	1	0	2	1	3	0	0
	傷者	413	475	509	339	215	225	246	196	191	237
物損事故	2,433	2,348	2,471	2,359	1,916	2,051	2,129	2,249	2,440	2,434	

3 月別発生状況

月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
総件数	204	190	226	180	198	229	254	251	202	227	227	251	2,639	
人身事故	件数	15	10	9	16	13	26	21	14	18	18	22	23	205
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	傷者	16	10	12	20	16	29	23	16	20	23	28	24	237
物損事故	189	180	217	164	185	203	233	237	184	209	205	228	2,434	

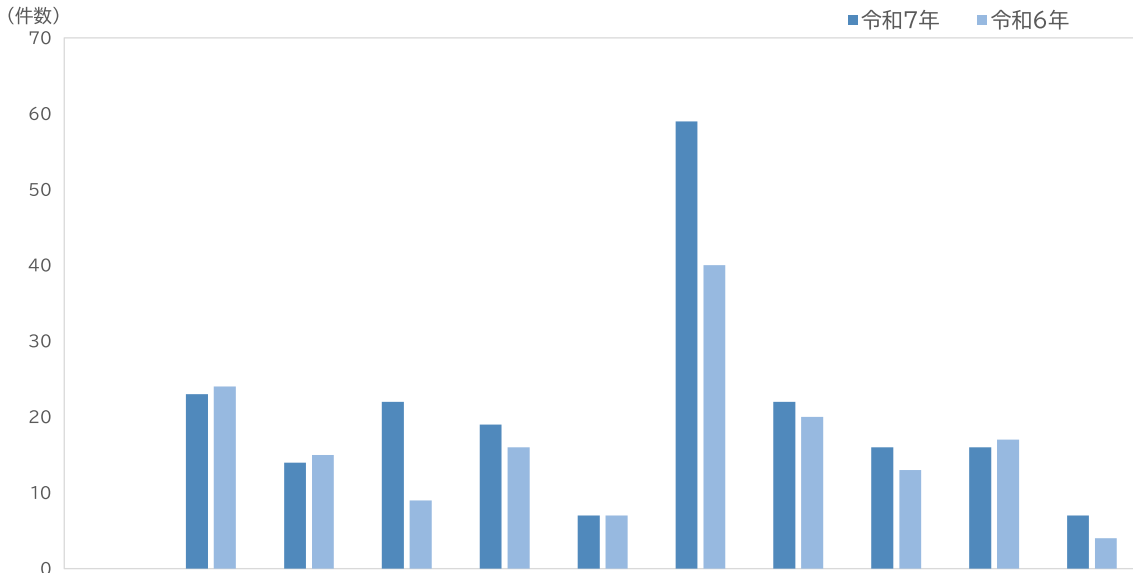
4 時間別発生状況(人身事故)



時間 年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	計
令和7年	0	0	0	2	1	4	4	12	20	15	8	13	11	11	12	13	10	25	19	12	4	4	4	1	205 (0)
令和6年	0	1	0	0	0	4	2	7	19	8	6	12	9	7	9	9	9	22	9	16	7	2	6	1	165 (0)

※ () 内は死者数を示す。

5 類型別発生状況(人身事故)

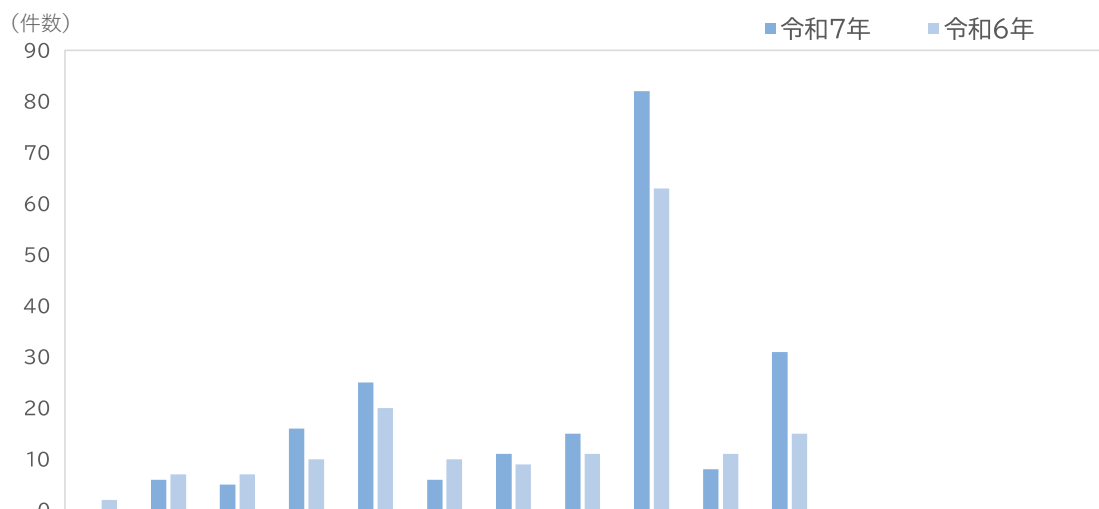


年	類型	人 対		自転車 対 車両		車両 対 車両					車両単独	計
		人 対 自転車	横断中 その他	出合頭 その他	正面衝突	追突	出合頭	右左折時	その他			
令和7年		0	23 14	22 19	7	59	22	16	16	7	205	
令和6年		0	24 15	9 16	7	40	20	13	17	4	165	

※ () 内は死者数を示す。

※ 車両対車両の事故が多い傾向にある。

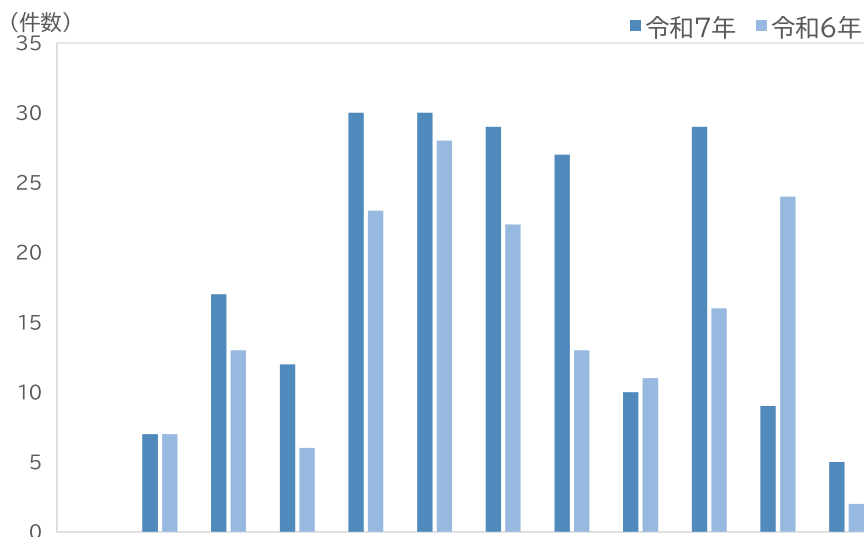
6 原因別発生状況(人身事故)



原因 年	運転者の違反										歩行者の違反				計	
	速度超過	信号無視	右左折	優先通行妨害	横断歩行者妨害	安全進行	交差点等	一時不停止	横断等禁止	安全運転義務	通行区分	その他	信号無視	直前直後横断		飛び出し
令和7年	0	6	5	16	25	6	11	15	82	8	31	0	0	0	0	205
令和6年	2	7	7	10	20	10	9	11	63	11	15	0	0	0	0	165 (0)

※ () 内は死亡者数を示す。

7 年齢別発生状況(人身事故・第一当事者)

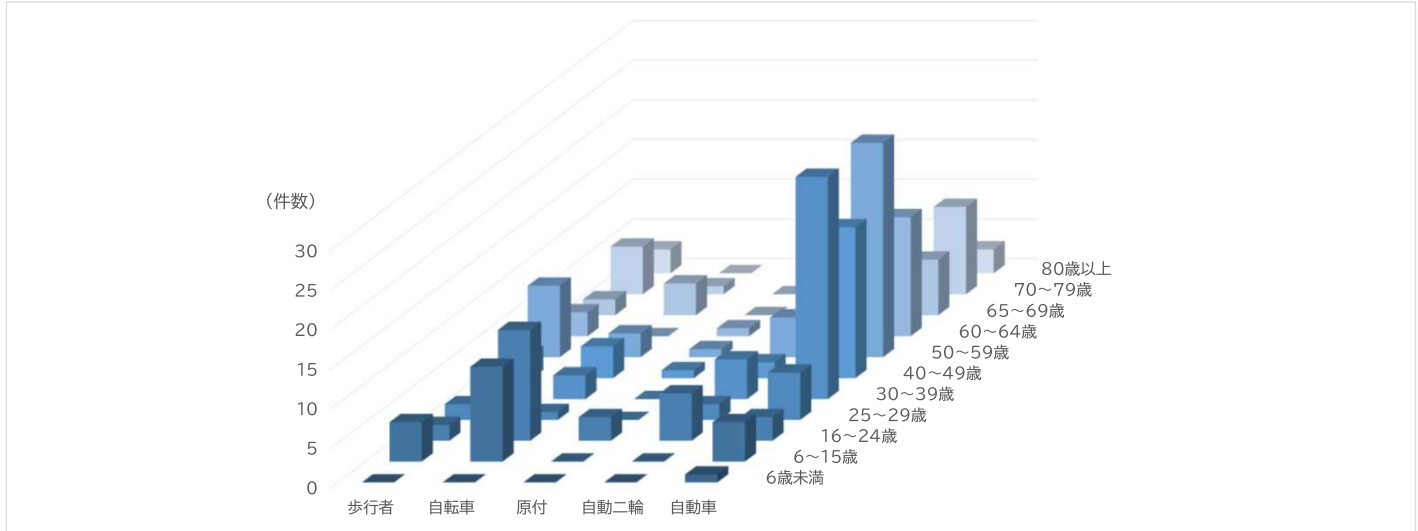


年	年齢	6歳未満	6~15	16~24	25~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80歳以上	不明	計
令和7年		0	7	17	12	30	30	29	27	10	29	9	5	205
令和6年		0	7	13	6	23	28	22	13	11	16	24	2	165

※交通事故の当事者順位は、過失の軽重(同一の場合は人身損傷の程度)によって決定される。

※高齢者だけでなく、幅広い世代の人が、人身事故の第一当事者となっている。

8 年齢・状態別発生状況(死傷者数)

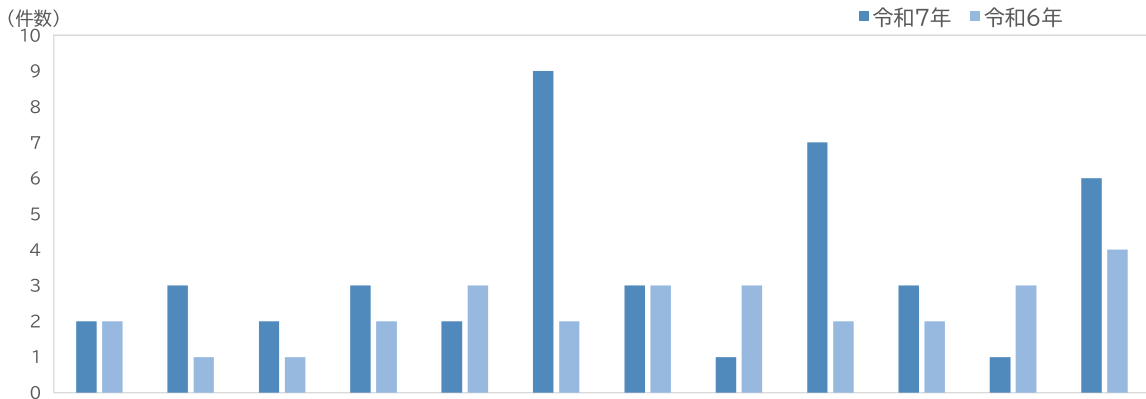


状態 \ 年齢	6歳未満	6~15歳	16~24歳	25~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65~69歳	70~79歳	80歳以上	計 (状態別)
歩行者	0	5	2	2	3	3	9	3	2	6	3	38
自転車	0	12	14	1	3	4	3	0	4	1	0	42
原付	0	0	3	0	0	1	1	1	0	0	1	7
自動二輪	0	0	6	2	5	2	5	3	0	1	1	25
自動車	1	5	3	6	28	19	27	15	7	11	3	125
計 (年齢別)	1	22	28	11	39	29	45	22	13	19	8	237

9 人身事故に占める自転車事故の比率推移(10年間)

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
人身事故件数	355	392	418	282	187	187	202	169	165	205
自転車に関する事故	61	75	80	50	39	38	38	32	28	42
比率	17.2%	19.1%	19.1%	17.7%	20.9%	20.3%	18.8%	18.9%	17.0%	20.5%
(参考)兵庫県の比率	21.7%	21.7%	23.2%	23.8%	25.0%	24.8%	23.8%	25.4%	24.9%	24.8%

10 自転車事故の月別発生状況



月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和7年	2	3	2	3	2	9	3	1	7	3	1	6	42
令和6年	2	1	1	2	3	2	3	3	2	2	3	4	28
増減	+0	+2	+1	+1	-1	+7	+0	-2	+5	+1	-2	+2	+14

三田交通安全協会からのご案内

三田交通安全協会は、会員の皆さまから寄せられた会費をもとに、関係行政機関や諸団体と協力し、交通安全教育をはじめ下記のような交通安全に関する活動を行っています。

1 主な事業活動

- (1) 交通安全啓発の実施
春・秋の全国交通安全運動、夏・年末の交通事故防止運動
横断歩道合図運動キャンペーン等
- (2) 三田地域交通安全活動推進委員協議会活動への協力
- (3) 賛助会員及び近隣事業所へ交通安全教育 DVD 貸し出し業務の実施

2 優良運転者表彰

安全運転に努め長年無事故・無違反の会員の皆様に金正賞、金賞、銀賞及び銅賞等の優良運転者表彰を行っています。

また、平成 29 年 4 月 1 日より、これまで長期優良運転者・長期交通安全協会員でありながら、未だ賞を受賞されていない方、受賞経験はあるが長年次の賞を受賞されていない方を対象に特例基準が設けられております。詳しくは、三田交通安全協会へお問い合わせください。

賞区分	優良運転者表彰基準		特例基準(平成29年4月1日施行)		
	必要条件および 運転経歴	受賞経歴および 無事故・無違反	運転経歴	無事故 無違反	協会員歴
金正賞	[営業用] 金賞受賞後 3年	基準日(2月1日)より過去5年以上無事故無違反	[営業用] 25年	18年以上	30年以上
	[自家用] 金賞受賞後 5年		[自家用] 30年		
	[原付] 金賞受賞後 10年		[原付] 40年		
金賞	[営業用]職業運転者 15年	銀賞受賞後、基準日(6月1日)迄に3年以上経過、かつ基準日より過去5年以上無事故無違反	[営業用] 15年	13年以上	20年以上
	[自家用]常時運転者 20年		[自家用] 20年		
	[原付]常時運転者 30年		[原付] 30年		
銀賞	[営業用]職業運転者 10年	銅賞受賞後、基準日(6月1日)迄に3年以上経過、かつ基準日より過去5年以上無事故無違反	[営業用] 10年	8年以上	15年以上
	[自家用]常時運転者 15年		[自家用] 15年		
	[原付]常時運転者 20年		[原付] 20年		
銅賞	[営業用]職業運転者 5年	基準日(6月1日)より過去3年以上無事故無違反			
	[自家用]常時運転者 8年				
	[原付]常時運転者 10年				

○表彰申請の手続き

<金・銀・銅賞の申請期間> 6月1日～末日迄

<金正賞の申請期間> 2月1日～末日迄

運転免許証、会員証、はんこ、800円(無事故・無違反証明代)をご持参のうえ、当協会窓口にて申請してください。

お問い合わせ先

三田市相生町 26 番 15 号

三田交通安全協会

電話(079)563-4366

FAX (079)563-6800

三田自家用自動車協会からのご案内 ～自動車保管場所証明申請について～

自動車を運行するための神戸運輸監理部兵庫陸運部への登録には、警察署長の保管場所証明が必要です。ただし、軽自動車は三田市内では保管場所の届出の必要はありません。

1 保管場所証明を必要とする場合

- 新しく自動車を取得するとき
- 自動車の使用の本拠（住所）の位置を変更するとき

2 申請に必要な書類

- (1) 自動車保管場所証明申請書
- (2) 保管場所の所在図・配置図
- (3) 自己の所有する土地、建物でない場合は、自動車保管場所使用承諾証明書等
- (4) 自己の保有する土地の場合は、保管場所使用権原疎明書面（自認書）

3 保管場所の要件

- (1) 保管場所の位置
使用の本拠の位置から直線距離で2キロメートル以内であること。
- (2) 保管場所の広さ
申請自動車が道路から安全に出入りでき、かつ、その全体を収容できるものであること。

4 保管場所の変更届

保管場所のみ変更するときも、届出が必要です。

5 申請(届出)には、手数料 2,200 円(兵庫県収入証紙)が必要です。

※特定の金融機関や団体等で販売しています。

(詳細は兵庫県ホームページをご覧ください。なお、協会内でも販売しています)

道路を車庫代わりに使用すると厳しい罰則があります

駐車禁止標識などの設置の有無にかかわらず、道路を車庫代わりに使用したり、長時間駐車すると「自動車の保管場所の確保に関する法律」違反（いわゆる保管場所法違反）になります。

「自動車の保管場所の確保等に関する法律」

- 車庫代わり駐車（違反点 3 点）

道路を保管場所として使用すると

⇒3 か月以下の懲役又は 20 万円以下の罰金

- 長時間駐車（違反点 2 点）

道路上の同じ場所に継続して 12 時間以上（夜間は 8 時間以上）駐車すると

⇒20 万円以下の罰金

“止めないで 道路は あなたの 車庫じゃない”

お問い合わせ

三田市三田町 37 - 13

三田自家用自動車協会

電話(079)563-3291

FAX (079)562-7080

令和8年度「ストップ・ザ・交通事故」県民運動

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、ひょうご交通安全憲章の理念に基づき、広く県民一人一人に交通安全思想及び交通モラルの高揚を図るとともに、思いやりのある交通行動の実践を習慣付け、県民の参画と協働のもとに、交通事故のない誰もが安全で安心して暮らせる「躍動する兵庫」をつくることを目的とします。

◎ スローガン やさしさと 笑顔で走る 兵庫の道

◎ 運動重点 (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

(2) 安全運転意識の向上

(3) 自転車の交通安全

(4) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

(5) 全ての座席のシートベルトの正しい着用とチャイルドシートの適正な使用の徹底

(6) 外国人に対する日本の交通ルール・マナーの周知徹底

◎ 四季の運動等

1 春の全国交通安全運動	令和8年4月6日(月)～4月15日(水)
2 夏の交通事故防止運動	令和8年7月15日(水)～7月24日(金)
3 秋の全国交通安全運動	令和8年9月21日(月)～9月30日(水)
4 年末の交通事故防止運動	令和8年12月1日(火)～12月10日(木)
5 交通安全意識を高める日	四季の運動の初日
6 自転車安全利用の日	毎月2日

<ひょうご交通安全憲章>

私たち兵庫県民は、一人一人がくるま社会に生きる一員としての自覚と責任を持ち、交通安全運動の輪をひろげ、みんなが安全で安心できるふるさと兵庫を築くために、この憲章を定め、実践することを誓います。

1 私たちは、いのちの尊さを認識し、共に生きるこころを育み、交通モラルの向上に努めます。

1 私たちは、子どもやお年寄り、身体の不自由な人たちをいたわり、交通事故から守ります。

1 私たちは、運転中も歩行中も、注意深い行動をこころがけ、誰にも迷惑をかけない交通マナーを実践します。

1 私たちは、交通ルールを守り、人を傷つけない、おびやかさない運転に努めます。

1 私たちは、環境にやさしいくるまの利用と運転をこころがけます。

兵庫県交通安全対策委員会

三田市交通安全対策委員会

令和7年度交通安全ポスターコンクール入賞作品



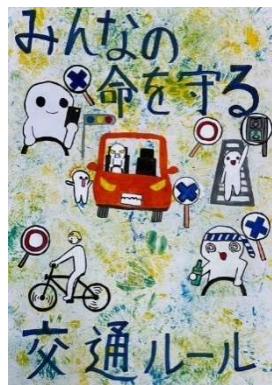
最優秀賞(小学生の部)
岩本 学(いわもと がく)さん
(ゆりのき台小学校2年)



最優秀賞(中学生の部)
古田 彩寧(ふるた あやね)さん
(八景中学校3年)



優秀賞(小学生の部)
竹野 芭雪(たけの はゆき)さん
(つつじが丘小学校6年)



優秀賞(小学生の部)
大谷 璃愛(おおたに りな)さん
(狭間小学校6年)



優秀賞(中学生の部)
萩山 優衣香(はぎやま ゆいか)さん
(八景中学校3年)



優秀賞(中学生の部)
團野 岬(だんの みさき)さん
(八景中学校2年)



審査員特別賞(小学生の部)
吉田 唯愛(よしだ ゆあ)さん
(ゆりのき台小学校1年)



審査員特別賞(中学生の部)
有井 瑞稀(ありい みずき)さん
(ゆりのき台中学校3年)

